

令和6年度第7回
東京都私立学校審議会
会議録（第842回）

令和6年11月18日（月）
都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

午後 3 時00分開会

○近藤会長 ただいまから、令和 6 年度第 7 回「東京都私立学校審議会」を開催いたします。

初めに、本日の出席委員について、事務局から、報告願います。

○福本私学行政課長 本日は、委員20名の方のうち、16名の委員の方に御出席いただいております。

当審議会運営細則第 6 条が定める本会の定足数を満たしてございますことを御報告申し上げます。

○近藤会長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、当審議会運営細則第 6 条により、本会は有効に成立しております。

それでは、本日の議案の審議に入ります。

なお、当審議会運営細則第 8 条により、審議会は原則として公開としておりますが、認可に関する議案の審議については非公開となります。

それでは、私立学校に関する今回の新たな諮問について、事務局から、説明願います。

○加倉井私学部長 本日諮問させていただく案件は、お手元に配付してあります 8 件でございます。

それでは、諮問文を朗読させていただきます。

私立学校法第 8 条第 1 項及び第50条第 3 項において準用する第31条第 2 項の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

令和 6 年11月18日付、東京都知事、小池百合子。

記、1、東京アニメ・声優& e スポーツ専門学校の高等課程設置認可について（江戸川区）、ほか 7 件。

以上でございます。

詳細につきましては、担当職員から、それぞれ説明させていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○近藤会長 本日の議案は、新たに諮問される案件 8 件でございます。

各案件につきまして、部会の審議状況を、事務局から、報告願います。

○福本私学行政課長 本日議題となつてございます議案第 2 号から第 8 号までの各議案につきましては、各部会におきまして了承されておりますことを御報告申し上げます。

なお、議案第 1 号は、第一部会におきまして、部会調査実施のため、継続審議となつてございますこと、御報告申し上げます。

○近藤会長 それでは、順次、審議することといたします。

初めに、専修学校についての案件でございます。

議案第 1 号は、東京アニメ・声優& e スポーツ専門学校の高等課程設置認可についてでございます。

本件は、所管である第一部会にて部会調査実施のため、継続審議が相当である旨、報告

がありました。第一部会の委員の皆様には、部会調査をお願いいたします。

次に、各種学校についての案件でございます。

議案第2号は、理知の杜日本語学校東京校の廃止認可についてでございます。

それでは、事務局より、説明願います。

○事務局 それでは、議案第2号、理知の杜日本語学校東京校の廃止認可について、御説明いたします。

理知の杜日本語学校東京校は、令和4年3月25日に各種学校の認可を受けた学校で、設置者が長野県知事所轄の学校法人理知の杜である日本語学校ですが、このたび、廃止認可の申請をしてきたものです。同校は、開校から約2年半にて廃止認可申請がされています。学校廃止の場合には、生徒が全員卒業した後に廃止認可申請を行うよう指導を行っておりますが、同校においては、生徒が在学中で、在籍生徒の卒業を待たずに、転学を前提として、廃校の内部決定が行われておりました。都では、同校の学校廃止の方針について報告を受けた際、学校設置から短期間での学校廃止に至った経緯や在籍生徒への対応について学校側に報告を求めるとともに、学校法人の所轄庁である長野県や東京出入国在留管理局とも緊密に連携しつつ、学校の継続的な運営を行っていくことも含め、生徒の意向に反する転学が行われることのないよう、これまで指導を行ってまいりました。こうした指導を行ってきた中で、在籍生徒全員の転学が完了したため、廃止認可の申請を行ってきたものになります。

それでは、要項に基づきまして、御説明いたします。

学校の名称及び位置は、要項1及び要項2に記載のとおりです。

廃止の時期は、認可があった日といたします。

廃止理由は、設置者の財務状況により、学校運営の継続が困難となったためです。

設置者は、学校法人理知の杜で、理事長は麦島善光氏、校長は東美由紀氏です。

生徒の処置については、要項7に記載のとおり、令和6年9月末をもって全員転学しております。

教職員の処置については、要項8に記載のとおり、退職又は法人内で配置転換しております。

指導要録等については、要項9に記載のとおり、設置者において保管します。

資産の処置については、要項10に記載のとおり、設置者において処置します。

備考欄には、校地・校舎の面積、生徒定員などを記載しておりますので、御参照ください。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございました。

何か御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第2号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

議案第3号は、こまどり芸術学園の廃止認可についてでございます。

それでは、事務局より、説明願います。

○事務局 それでは、議案第3号、こまどり芸術学園の廃止認可について、御説明いたします。

こまどり芸術学園は昭和28年3月30日に各種学校の認可を受けた学校ですが、このたび、廃止認可の申請をしてきたものです。

それでは、要項に基づきまして、御説明します。

学校の名称及び位置は、要項1及び要項2に記載のとおりです。

廃止の時期は、認可のあった日といたします。

廃止理由は、学校運営の継続が困難となったためです。

設置者は林正男氏、校長は本田実千子氏です。

生徒の処置については、要項7に記載のとおり、令和6年8月末をもって全員卒業しております。

教職員の処置については、要項8に記載のとおり、令和6年8月末をもって全員退職しております。

指導要録等については、要項9に記載のとおり、設置者において保管します。

資産の処置については、要項10に記載のとおり、設置者において処置します。

備考欄には、校地・校舎の面積、生徒定員などを記載しておりますので、御参照ください。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第3号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

次に、幼稚園についての案件でございます。

議案第4号は、学校法人成増学園の解散認可について、議案第5号は、みやこ幼稚園の廃止認可についてでございます。

それでは、事務局より、2件まとめて、説明願います。

○事務局 議案第4号及び議案第5号は、それぞれ関連する議案ですので、一括して御説明申し上げます。

これらの案件は、平成7年4月5日に法人設立認可を受けた学校法人成増学園を解散するとともに、同法人の設置するみやこ幼稚園を廃止するものです。

初めに、学校法人成増学園の解散認可について、御説明いたします。議案第4号を御覧ください。

学校法人の名称及び事務所の所在地は、要項1及び要項2に記載のとおりです。

解散の時期は、認可のあった日といたします。

解散事由は、寄附行為に定める理事総数の3分の2以上の議決及び評議員会の議決によるものです。

清算人予定者は、要項5に記載のとおり、理事長の大川浩史氏、ほか、理事5名です。

資産の処置については、要項6に記載のとおり、清算後に残余財産が生じたときは、私立学校法第51条第1項に基づき、学校法人大和学園に帰属させることといたします。

備考欄には、法人設立認可年月日等を記載しておりますので、御参照ください。

次に、みやこ幼稚園の廃止について、御説明いたします。議案第5号を御覧ください。

学校の名称及び位置は、要項1及び要項2に記載のとおりです。

廃止の時期は、認可のあった日といたします。

廃止の理由は、園児数の減少に伴い、園の運営継続が困難になったためです。

設置者は学校法人成増学園、園長は大川暢子氏です。

園児の処置については、要項7に記載のとおり、令和5年度末をもって全員卒園しております。

教職員の処置については、要項8に記載のとおり、令和5年度末をもって全員退職しております。

指導要録等については、要項9に記載のとおり、板橋区に引き継ぎます。

資産の処置については、要項10に記載のとおり、所有者において処置します。

備考欄には、園地・園舎の面積、収容定員等を記載しておりますので、御参照ください。

以上で、議案第4号及び第5号の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございました。

何か御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第4号及び議案第5号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

次に、高等学校についての案件でございます。

議案第6号は、科学技術学園高等学校の広域の通信制課程の学則変更認可についてでございます。

それでは、事務局より、説明願います。

○事務局 それでは、議案第6号について、御説明いたします。

これは、学校法人科学技術学園が設置しております科学技術学園高等学校の広域の通信制課程に係る学則変更認可です。

学校の名称、設置者名、位置、通信教育実施区域、及び、課程、修業年限、収容定員につきましては、それぞれ、要項 1 から要項 5 に記載のとおりです。

変更の理由ですが、要項 6 を御覧ください。教育活動及び学校経営の維持充実を図るため、学費を変更いたします。

変更の時期については、要項 7 に記載のとおり、令和 7 年 4 月 1 日を予定しております。

次に、変更の内容ですが、要項 8 の別紙、学則比較対照表を御覧ください。学則第 28 条に定める授業料、入学金、選抜料、施設費及び運営費について、別紙 1、学則比較対照表に記載のとおり、金額を変更いたします。変更点については、以上です。

要項に戻りまして、備考欄には設置認可年月日を記載してありますので、御参照ください。

以上、議案第 6 号についての説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○近藤会長 ありがとうございました。

何か御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第 6 号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

議案第 7 号は、聖パウロ学園高等学校の広域の通信制課程の学則変更認可についてでございます。

それでは、事務局より、説明願います。

○事務局 それでは、議案第 7 号について、御説明いたします。

これは、学校法人聖パウロ学園が設置しております聖パウロ学園高等学校の広域の通信制課程に係る学則変更認可です。

学校の名称、設置者名、位置、通信教育実施区域、課程、修業年限、収容定員につきましては、それぞれ、要項 1 から要項 5 に記載のとおりです。

変更の理由ですが、要項 6 を御覧ください。教育活動及び学校経営の維持充実を図るため、授業料等の学費を変更いたします。

変更の時期については、要項 7 に記載のとおり、令和 7 年 4 月 1 日を予定しております。

次に、変更の内容ですが、要項 8 の別紙 1、学則比較対照表を御覧ください。学則第 24 条に定める、授業料、入学金、設備費について、別紙 1、学則比較対照表に記載のとおり、金額を変更いたします。変更点については、以上です。

要項に戻りまして、備考欄には設置認可年月日を記載してありますので、御参照ください。

以上、議案第 7 号についての説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○近藤会長 ありがとうございました。

何か御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第7号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

議案第8号は、NHK学園高等学校の広域の通信制課程の学則変更認可についてでございます。

それでは、事務局より、説明願います。

○事務局 それでは、議案第8号について、御説明いたします。

これは、学校法人NHK学園が設置しておりますNHK学園高等学校の広域の通信制課程に係る学則変更認可です。

学校の名称、設置者名、位置、通信教育実施区域、課程、修業年限、収容定員につきましては、それぞれ、要項1から要項5に記載のとおりです。

変更の理由ですが、要項6を御覧ください。1点目として、協力校に関する変更です。協力校の協定解除の申入れを受け、学則から削除します。2点目として、学費についての変更です。教育活動及び学校経営の維持充実に図るため、学費を改定します。

変更の時期については、要項7に記載のとおり、令和7年4月1日を予定しております。

次に、変更の内容ですが、要項8の別紙1、学則変更比較対照表を御覧ください。まず、協力校についてですが、別表の第4に記載されているとおり、協力校のうち1校からの協定解除の申入れを受け、学則から削除いたします。また、併せて、協力校（学校間連携）のうち5校からの協定解除の申入れを受け、学則から削除いたします。2点目として、生徒のうち併修生及び科目履修生に係る学費を変更いたします。学則第22条に定める、入学選抜料、施設設備充実費、教育運営費について、別紙比較表に記載のとおり、変更いたします。変更点については、以上です。

要項に戻りまして、備考欄には設置認可年月日を記載しておりますので、御参照ください。

以上、議案第8号についての説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○近藤会長 ありがとうございました。

御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第8号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

以上で、本日の案件についての審議を終了いたします。

それでは、これをもちまして、本日の東京都私立学校審議会を終了させていただきます。

午後3時16分閉会